

令和6年第4回臨時会
赤井川村議会会議録
第1日（令和6年7月29日）

◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員の指名
第 2 会期の決定
第 3 諸般の報告
第 4 議案第38号 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第3号）
第 5 予算特別委員会 議案第33号 赤井川村使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例案について
委員長報告

追加日程

- 第 1 議会運営委員会 閉会中の継続調査申出書
委員長申出

◎出席議員（8名）

1番	阿部 猛 君	2番	連 茂 君
3番	曾根 敏 明 君	4番	能登 ゆ う 君
5番	川人 孝 則 君	6番	藤門 弘 君
7番	山口 芳 之 君	8番	岩井 英 明 君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村 長	馬 場 希 君
副 村 長	大 石 和 朗 君
会 計 管 理 者	谷 早 苗 君
総 務 課 長	秋 元 千 春 君
住 民 課 長	小 林 義 幸 君
保健福祉課長	高 松 重 和 君
産 業 課 長	神 信 弘 君
建 設 課 長	釣 賀 謙 一 君
教 育 長	根 井 朗 夫 君
教育委員会次長	藤 田 俊 幸 君

◎議会事務局

事 務 局 長
書 記

横 井 慎 之 君
今 泉 央 君

(午前 10 時 00 分開会)

◎開会宣告

○議長（岩井英明君） おはようございます。ただいまの出席議員数は 8 名です。
定足数に達しておりますので、令和 6 年第 4 回赤井川村議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（岩井英明君） 直ちに本日の会議を開きます。
本臨時会に提出されました案件は、議案 1 件であります。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（岩井英明君） それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を議題といたします。
今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において 5 番、川人孝則君及び 6 番、藤門弘君を指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定

○議長（岩井英明君） 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日限りの 1 日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日限りの 1 日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、先ほど配付いたしました会期予定表のとおりでありますので、ご了承願いたいと思えます。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（岩井英明君） 次に、日程第 3、諸般の報告をさせていただきたいと思えますので、お手元の議長諸報告資料を御覧願いたいと思えます。

第 1 に、本日は地方自治法第 121 条の規定により、1 ページの報告書のとおり説明員の出席を求めているので、報告いたします。

第 2 に、地方自治法第 235 条の 2 の規定により、監査委員より令和 6 年 6 月分の例月出納検査結果報告書の提出がありましたので、2 から 3 ページとして配付いたしております。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎日程第 4 議案第 38 号

○議長（岩井英明君） 次に、日程第 4、議案第 38 号 令和 6 年度赤井川村一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

馬場村長。

○村長（馬場 希君） 改めて、おはようございます。それでは、ただいま上程されました一般会計補正予算書（第3号）について提案理由を説明させていただきます。

まずは、1ページ目をお開きください。議案第38号 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第3号）。

令和6年度赤井川村の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億5,141万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年7月29日提出、赤井川村長。

では、2ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入、14款国庫支出金、既定額に500万8,000円を追加して2億8,775万4,000円にしようとするものであります。2項の国庫補助金の追加でございます。

18款繰入金、既定額に100万円を追加し、2億1,344万3,000円に、2項の基金繰入金の追加であります。

歳入合計、既定額に600万8,000円を追加し、29億5,141万2,000円にしようとするものでございます。

3ページに入ります。歳出、2款総務費、既定額に551万円を追加し、4億7,061万9,000円に、1項の総務管理費の追加です。

4款衛生費、既定額に86万4,000円を追加し、3億4,385万9,000円に、1項の保健衛生費の追加であります。

12款予備費、既定額から36万6,000円を減じ、161万7,000円に、1項の予備費の減でございます。

歳出合計、既定額に600万8,000円を追加し、29億5,141万2,000円にしようとするものでございます。

詳細については、副村長、担当課長にてご説明をしますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（岩井英明君） 大石副村長。

○副村長（大石和朗君） それでは、令和6年度一般会計補正予算（第3号）の歳入についての説明をさせていただきます。

なお、歳入歳出とも増減の多いものや新規事業について主に説明をさせていただきますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、一般会計補正予算書6ページ目をお開きください。2、歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、既定額に500万8,000円を追加し、1億1,903

万円に、内訳は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加計上で、これは後ほど歳出で説明をいたします。

続いて、7ページです。18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、既定額に100万円を追加し、1億5,800万円に、内訳は新規事業に伴う歳入不足額による増額でございます。

以上で一般会計補正予算の歳入の説明を終えさせていただきますが、ご審議いただき、ご決定いただくようお願いを申し上げます。

○議長（岩井英明君） 秋元総務課長。

○総務課長（秋元千春君） それでは、総務課所管の歳出予算について説明させていただきます。

8ページをお開きください。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、既定額に50万2,000円を追加して2億6,283万6,000円にしようとするものです。補正内容につきましては、細目3の地域公共交通会議費におきまして10節需用費の修繕費でむらバスの車両修繕として50万2,000円を増額計上しようとするものでございます。これは、今月に入りまして部品劣化によるオイル漏れが確認されました。バスメーカーとも相談、協議の上、部品の交換が必要となり、修繕しようとするものでございます。

続いて、10ページのほうをお開きください。12款予備費、1項予備費、1目予備費、既定額から36万6,000円を減額して161万7,000円にしようとするものです。これは、全体予算の歳入歳出の調整を取るための計上でございます。

以上で総務課所管歳出の説明を終了させていただきます。ご審議方よろしく願いいたします。

○議長（岩井英明君） 小林住民課長。

○住民課長（小林義幸君） それでは、住民課歳出予算について説明させていただきます。

8ページ目をお開きください。2款総務費、1項総務管理費、12目物価高騰対応重点支援事業費（令和6年度非課税化等）、既定額に500万8,000円を追加し、1,416万5,000円にしようとするものです。内訳は、18節負担金補助及び交付金で調整給付金算出方法の確定による給付金500万円の増額、11節役務費は給付金通知件数の確定により8,000円を計上するものです。

9ページ目をお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、既定額に86万4,000円を追加し、2億6,307万4,000円にしようとするものです。内訳は、需用費で赤井川村一般最終処分場建屋の修繕費として計上するものです。

以上で説明とさせていただきますので、ご審議いただき、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（岩井英明君） 提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

川人孝則君。

○5番（川人孝則君） むらバスの修繕費なのですけれども、これってむらバスは保険とかに入っているのかどうか、そしてこれ保険対象になるのかならないのか、そこもう一回お聞かせください。

○総務課長（秋元千春君） 走行距離も大分長くなってきておりまして、こういった経年劣化によるものに関しましては保険の対象にはなっていないということでよろしく願いいたします。

○議長（岩井英明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第38号 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

議案第38号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第38号 令和6年度赤井川村一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 予算特別委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） 次に、日程第5、予算特別委員会委員長報告を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人予算特別委員会委員長。

○予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

令和6年第2回定例会で本委員会に付託された議案第33号 赤井川村使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例案については、審査の結果、否決すべきものとなりましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へお戻りください。

議案第33号 赤井川村使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例案についてが否決ということですので、討論について実施いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

それでは、討論を始めます。討論については、議案第33号に反対する議員より交互に討論を始めたいと思います。

反対討論。

能登ゆう君。

○4番（能登ゆう君） ただいま議題となっております議案第33号について反対の立場で討論いたします。

赤井川村保養センターの設置条例によりますと、この施設の目的は農業の向上と活性化を図ることと併せて地域保養施設として活用することを目的とすると定められています。今回5割アップという結構大幅な料金の改定ということで、本来この施設を使っていたきたい農業で働いている方々、労働者の方々、そういう方たちが利用を控える、そんな理由になってしまうことを懸念しております。なので、せめて物価も上がっております、燃料等の高騰もありますので、使用料を上げることにしましては、それを否定するものではありませんが、住民に対する負担軽減措置並びにこの中身の料金の改定の細かい部分についてももう少し精査及び議論が必要だと思いますので、現時点では反対いたします。

以上です。

○議長（岩井英明君） 賛成の方の討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 続いて、反対の方の討論いただきます。

連茂君。

○2番（連 茂君） 議案第33号 赤井川村使用料徴収に関する部分の否決の討論を行いたいと思います。

理事者側から出された温泉の値上げに関しては、当初から内容が一転二転することがあり、それに対してまだ理事者側からしっかりとした考えが示されないうちに議会のほうに議案として提出されたというふうな感じが僕のほうではしています。委員会のときにも伝えましたが、実際にやっぱり運営サイドの立場に立つと値上げををするとしても例えば9月に今回改修工事が決まっているので、それに合わせた形で値上げというのを実際に僕は行ってもらいたいなという気持ちがあって、今回の修正案に関しても非常に僕はもやもやした気持ちで、反対していいのだから賛成していいのだから僕の気持ちの中では個人的には非常にもやもやした感じで手を挙げた経過があります。これは、反対討論の立場でこういう言い方もおかしいのかもしれないですけども、ぜひ委員会のときにも言ったとおり、民主

主義なので、どうしてもあっちへ転び、こっちへ転びでトライ・アンド・エラーで時間もかかるのも十分理解した上で、できれば9月の改修に合わせて値上げするかしないかに関しては決着をしてもらいたいという意見をもって討論に代えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩井英明君） そのほか討論ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 討論を終わります。

それでは、採決に移ります。

これより議案第33号 赤井川村使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例案についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、否決であります。

本件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（岩井英明君） 起立少数であります。

よって、議案第33号 赤井川村使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例案については、委員長の報告のとおり否決することで決定されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書が提出されております。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第1、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第1、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

以上をもって本臨時会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和6年第4回赤井川村議会臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井英明君） これで本日の会議を閉じます。

令和6年第4回赤井川村議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

（午前10時20分閉会）